

令和4年10月14日	
資料提供	
担当課	企業振興課
担当者	坂本、高橋
電話	073-441-2841(直通)

令和4年度 「伝統的工芸品産業功労者等近畿経済産業局長表彰」の和歌山県内 受賞者が決定しました！

1 伝統的工芸品産業功労者等近畿経済産業局長表彰とは

伝統的工芸品産業の振興に関し、顕著な功績があった産地組合の役員及び伝統工芸士の方々等を表彰することにより、伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透及び当該産業に係る者の意識の高揚を図り、もって伝統的工芸品産業を振興することを目的として創設された制度。

2 今年度の和歌山県内の受賞者（順不同）

【近畿経済産業局長表彰】

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 部門 | 組合役員【組合役員（紀州製竿組合）】 |
| (2) 伝統的工芸品名 | 紀州へら竿 |
| (3) 受賞者 | 米田 護（よねだ まもる）氏 |

3 表彰式について

令和4年度の伝統的工芸品産業功労者局長表彰式については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となりました。

4 参考：伝統的工芸品とは

「伝統的工芸品」とは次の要件を全て満たし、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づく経済産業大臣の指定を受けた工芸品。

- (1) 日常生活で使用する工芸品であること。
- (2) 製造工程の主要部分は手工業的（高度な手作品）であること。
- (3) 伝統的技術・技法によって製造されるものであること。
- (4) 伝統的に使用されてきた原材料であること。
- (5) 一定の地域で産地形成がなされていること。

和歌山県内では、「紀州漆器」「紀州箆笥」「紀州へら竿」が指定を受けています。

